

令和 7 年度 水質管理棟作業環境測定業務 仕 様 書

1 業務目的

有機溶剤中毒予防規則（以下「有機則」という。）第 28 条に基づき、水質管理棟における作業環境測定を行う。

2 業務場所

水質管理棟 2 階 理化学試験室 1、有機溶剤前処理室
（札幌市北区麻生町 8 丁目 1-15 創成川水再生プラザ内）

3 業務内容及び測定方法

(1) 業務の種類

作業環境測定業務

(2) 業務期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 6 日まで

(3) 測定予定時期

7 月及び 1 月

ただし、測定対象施設の状況等によって、変更する可能性がある。

(4) 内容

空気中の有機溶剤を測定し作業環境の評価を行う。

(5) 測定及び評価方法等

測定は「作業環境測定基準」（昭和 51 年厚労省告示第 46 号）により、評価は有機則第 28 条の 2 により定められた方法で行うこと。ただし、検知管方式による測定は行わないこと。

なお、原則、複数項目の同時採取・測定を行うこと。

4 業務量

下表に掲げる測定を年 2 回実施する。

測定地点	測定点数	測定項目
水質管理棟 2 階 理化学試験室 1	A 測定 5 点 B 測定 1 点 計 6 点	有機溶剤 3 項目 アセトン、ノルマルヘキサン、 N,N-ジメチルホルムアミド
水質管理棟 2 階 有機溶剤前処理室	A 測定 5 点 B 測定 1 点 計 6 点	有機溶剤 5 項目 アセトン、酢酸エチル、 ノルマルヘキサン、メタノール、 イソプロピルアルコール

5 提出書類（※所定の様式があるので業務主任と打ち合わせること）

(1) 業務履行前までに

- ア 業務代理人指定通知書 1 部
- イ 作業環境測定機関登録証^{※1}の写し 1 部
- ウ 作業環境測定士の資格^{※2}を有することが
証明できるものの写し 1 部

※ 1：作業環境測定法施行規則別表第 5 号に規定する作業場に係る登録を含む

こと。

※2：作業環境測定法施行規則別表第5号に規定する作業場に係る第1種作業環境測定士を含むこと。

(2) 随時

ア 業務予定表

イ その他 業務主任の指示により提出する。

(3) 結果判明時

速報値報告書等

一式

(評価の結果第1管理区分以外となった場合のみ提出。報告内容は、9 留意事項(5)に示す測定結果の概要に準じる。)

(4) 個別業務完了時

7月分報告書(A4判)

1部(測定日から1か月以内)

1月分報告書(A4判)

1部(完了届提出日まで)

(5) 全業務完了時

完了届

1部

各回の報告書の電子ファイル※3

一式

※3：電子ファイルについては、ウイルスチェックを実施したうえで提出すること。また、コンパクトディスク、DVD 又は SD カードに記録の上、提出すること。

6 契約金額の支払い

総価契約の一括払いとし、業務完了検査の合格後に全額請求することができる。

7 業務従事者等の配置及び職務

(1) 委託者は、業務担当職員(業務主任)を定め、受託者に書面で通知するものとする。また、その内容を変更したときも同様とする。業務担当職員は受託者に対して常に状況に応じた監督を行うものとする。受託者は、委託者から業務の履行に関する改善指導等がなされた場合には、速やかに措置等をし、結果を委託者に報告しなければならない。

(2) 受託者は、業務代理人を定め、書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法等を明らかにしておかなければならない。

8 環境に配慮した業務履行

受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

(1) 省資源・省エネルギーの推進

(2) 廃棄物の減量及びリサイクル

(3) 環境汚染の危機管理の徹底

(4) 環境関係法令の遵守

(5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転

(6) 業務に係る用品等のグリーン仕様品(エコマーク商品等)の使用

(7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

9 留意事項

(1) 試料の採取

ア 業務主任の指示する場所で、受託者が行うこと。

イ 日程については、業務主任と協議して決定すること。また、日程の決定後、すみやかに業務予定表を提出すること。

(2) 測定結果が第一管理区分以外となった場合は、再測定を指示することがあるので、試料等の保存・管理を行い、直ちに業務主任へ連絡すること。

(3) 報告書については、作成後すみやかに提出すること。

(4) 作業環境測定業務の報告書の記載内容及び様式は、「作業環境測定の記録のモデル様式の改正について（基発 0928 第 3 号令和 5 年 9 月 28 日付け厚生労働省労働基準局長通知）」別添に準じたものとし、各工程の写真を添付すること。また、報告書の作成にあたっては、別添の図面及び報告書の様式を参考にすること。

なお、写真原本がデジタル機器で撮影されたものである場合には、編集等を行っていない撮影写真（撮影日時以降に更新記録のないもの）を記録したコンパクトディスク、DVD 又は SD カードを併せて提出すること。

(5) 報告書には、A 4 判の要旨を添付すること。要旨には、「作業場所」「測定項目」「管理区分」「管理濃度」「A 測定・B 測定結果」を記載した測定結果の概要を含めること。

(6) 評価の結果、第 1 管理区分以外となった場合は、報告書の内容を証明する記録、データ処理等の明細書類（チャート等の分析データを含む）を確認する場合がある。

(7) 本仕様書に記載のない事項については、委託者と協議の上決定すること。

作業環境測定結果報告書（証明書）

殿

貴事業場より委託を受けた作業環境測定の結果は、下記及び別紙作業環境測定結果記録表に記載したとおりであることを証明します。

測定を実施した作業環境測定機関

① 名 称		② 代表者職氏名	
		②－(2) 作業環境測定結果 の管理を担当する者の氏名	
③ 所在地（TEL、FAX）			
④ 登録番号		⑤ 作業環境測定に関する精度 管理事業への参加の有無	無 有（ 年度 参加 No. ）
⑥ 連絡担当作業環境測定士氏名		⑦ 登録に係る指定作業場の種類	第 1 2 3 4 5
		⑦－(2) 個人サンプリング法 が実施できる旨の登録の有無	有 ・ 無

測定を委託した事業場等

⑧ 名称	
⑨ 所在地（TEL、FAX）	

記

- 測定を実施した単位作業場所の名称：
- 測定した物質の名称及び管理濃度：
- 測定年月日（1日目） 年 月 日（2日目） 年 月 日
- 測定結果

測 定 日		1 日目	2 日目	1 日目と 2 日目の総合	区分
A・C測定結果 〔幾何平均値〕	A・C	$M_1 = ()$	$M_2 = ()$	$M = ()$	I II III
B・D測定値	B・D	$()$			I II III

()内には単位〔ppm・mg/m³・f/cm³・無次元〕を記入

管理区分 (作業環境管理の状態)	第 1 管理区分 (適 切)	第 2 管理区分 (なお改善の余地)	第 3 管理区分 (適切でない)
---------------------	-------------------	-----------------------	---------------------

【事業場記入欄】（以下については事業場の責任において記入すること）

作成者職氏名		作成年月日	年 月 日
--------	--	-------	-------

(1) 当該単位作業場所における管理区分等の推移（過去4回）

測定年月	年 月	年 月	年 月	年 月(前回)
A・C 測定結果	I II III (A・C)	I II III (A・C)	I II III (A・C)	I II III (A・C)
B・D 測定結果	I II III (B・D)	I II III (B・D)	I II III (B・D)	I II III (B・D)
管理区分	第1 第2 第3	第1 第2 第3	第1 第2 第3	第1 第2 第3

(2) 衛生委員会、安全衛生委員会又はこれに準ずる組織の意見

(3) 産業医又は労働衛生コンサルタントの意見（第三管理区分改善困難等の場合は、作業環境管理専門家の意見）

(4) 作業環境改善措置の内容

作業環境測定結果記録表（B 特定化学物質、鉛、有機溶剤、石綿用）

報告書（証明書）番号

1 測定を実施した作業環境測定士

⑪ 氏名	⑫ 登録番号	実施項目の別		
	—	デザイン	サンプリング	分析
	—	デザイン	サンプリング	分析
	—	デザイン	サンプリング	分析
	—	デザイン	サンプリング	分析
	—	デザイン	サンプリング	分析

2 測定対象物質等

当該単位作業場所において製造し、又は取り扱う物質		⑬ 種類	⑭ 名称		⑮ 製造又は取扱量
		特１・特２・有１・有２・鉛・石・その他		／月	
				／月	
				／月	
⑯ 当該単位作業場所で行われる業務の概要					
⑰ 測定対象物質の名称					
⑱ 成分 指数の 計算	含有率（％）				
	<i>t</i> の 値				
	成分指数	<i>F</i> ＝			

3 サンプリング実施日時

	日 別	実 施 日	開始時刻（イ）	終了時刻（ロ）	時間（ロ）－（イ）
⑲ A測定	1日目	年 月 日	時 分	時 分	分間
	2日目	年 月 日	時 分	時 分	分間
⑳ B測定		年 月 日	時 分	時 分	分間

4 単位作業場所等の概要

㉑ 単位作業場所番号等		㉓ A測定の測定点の数	1日目		2日目	
㉒ 単位作業場所の広さ	m ²	㉔ A測定の測定値の数	1日目		2日目	
㉕ 単位作業場所について						
(1) 有害物の分布の状況（発生源の特定、有害物の拡散状況とその範囲）						
(2) 労働者の作業中の行動範囲						
(3) 単位作業場所の範囲を決定した理由						

㉔ 併行測定を行う測定点を決定した理由
㉕ B測定 of 測定点と測定時刻を決定した理由 (1) 発生源に近接する場所における作業 (2) 濃度が最も高くなると思われる作業位置 (3) 濃度が最も高くなると思われる時間
㉖ A測定 of 測定点の数を5点未満に決定した理由 (1) 単位作業場所の広さ (2) 過去における測定 of 記録
㉖- (2) A測定 of 測定点の interval を6m 超に決定した理由 (1) 過去における測定 of 記録
㉗ 測定に係る監督署長許可 of 有無 有 (許可年月日 年 月 日 許可番号) 無

5 全体図、単位作業場所の範囲、主要な設備、発生源、測定点の配置等を示す図面（5ミリ方眼）

事業場名		作業場名	
〔記号〕 ①、②、③……：A測定点 ㊦：B測定点 ●：併行測定点 ☒：発生源 ：囲い式フード ：外付け式フード ：気流方向 ：気流滞留状態 ：上昇気流 ：下降気流 ：気流拡散状態 ：気象測定地点 ：労働者位置 ：労働者移動位置 ：単位作業場所の範囲 ：換気扇 ：扇風機 ：プッシュプル ※単位作業場所の縦・横の寸法は必ず記入すること。その他必要事項については記載要領を参照。			

6 測定データの記録（1日目、2日目）

〔A測定データ〕

〔単位：ppm・mg/m³・f/cm³〕

③⑩ 測定対象 物質の名称											
③⑪ 管理濃度等	$E_①=$		$E_②=$		$E_③=$		$E_④=$		$E_⑤=$		$E=1$
③⑭ No.	③⑮ $C_①$	③⑯ $\frac{C_①}{E_①}$	③⑰ $C_②$	③⑱ $\frac{C_②}{E_②}$	③⑲ $C_③$	③⑳ $\frac{C_③}{E_③}$	③㉑ $C_④$	③㉒ $\frac{C_④}{E_④}$	③㉓ $C_⑤$	③㉔ $\frac{C_⑤}{E_⑤}$	③㉕ $\sum_{i=1}^n \frac{C_i}{E_i}$
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

〔B測定データ〕

③⑧	C_{B1}										
	C_{B2}										
	C_{B3}										

7 サンプルング実施時の状況

③⑨ サンプルング実施時に当該単位作業場所で行われていた作業、設備の稼働状況等及び測定値に影響を及ぼしたと考えられる事項の概要

〔作業工程と発生源及び労働者数〕

〔設備、排気装置の稼働状況〕

〔ドア、窓の開閉、気流の状況〕

〔当該単位作業場所の周辺からの影響〕

〔各測定点に関する特記事項〕

天候		温度	℃	湿度	%	気流	～	m/s
----	--	----	---	----	---	----	---	-----

8 試料採取方法等

④① 試料採取方法	直接・液体・固体・ろ過・検知管（ ）用）・その他（ ）		
④② 捕集剤、捕集器具及び型式		④③ 吸引流量	L/min
④④ 捕集時間	分間（ 分間隔）	④⑦ 捕集量	L

9 分析方法等

④⑧ 分析方法	吸光光度・蛍光光度・原子吸光・誘導結合プラズマ質量分析・ガスクロマトグラフ・重量分析・計数・高速液体クロマトグラフ・検知管・その他（ ）		
④⑨ 使用機器名及び型式			
④⑨－（２） 分析日	年 月 日～ 年 月 日（ 日間）		

10 測定値（換算値）変換係数の決定（監督署長許可の場合のみ記入）

1 日目	⑤① 検知管指示値	ppm	⑤③ 捕集時間	分間
	⑤② 測定値（換算値）		⑤④ 測定値（換算値）変換係数	
2 日目	⑤⑤ 検知管指示値	ppm	⑤⑦ 捕集時間	分間
	⑤⑥ 測定値（換算値）		⑤⑧ 測定値（換算値）変換係数	

11 測定結果

〔単位：ppm・mg/m³・f/cm³・無次元〕

	区 分	1 日目	2 日目	M及びσ
A測定	⑦① 幾何平均値	M ₁ ＝	M ₂ ＝	M＝
	⑦② 幾何標準偏差	σ ₁ ＝	σ ₂ ＝	σ＝
	⑦③ 第1評価値	E _{A1} ＝		
	⑦④ 第2評価値	E _{A2} ＝		
B測定	⑦⑤	C _B ＝		

12 評価

⑦⑨ 評価日		年 月 日		
⑦⑩ 評価箇所		②①の単位作業場所と同じ		
評価結果	⑧① 管理濃度	E = [ppm・mg/m ³ ・f/cm ³ ・無次元]		
	⑧② A測定の結果	E _{A1} < E	E _{A1} ≥ E ≥ E _{A2}	E _{A2} > E
	⑧③ B測定の結果	C _B < E	E × 1.5 ≥ C _B ≥ E	C _B > E × 1.5
	⑧④ 管理区分	第 1	第 2	第 3
⑦⑮ 評価を実施した者の氏名				